

飛驒市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年10月

飛驒市通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

飛騨市では、これまで全小中学校において通学路の安全点検を実施し各道路管理者、飛騨警察署の協力を得て危険箇所の対策を講じてきました。しかし、平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、同年6月に市内各小中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関と協議してきました。

そこで引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「飛騨市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「飛騨市通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・国土交通省中部地方整備局高山国道事務所
- ・岐阜県古川土木事務所
- ・飛騨警察署
- ・飛騨市総務部総務課
- ・飛騨市基盤整備部建設課
- ・飛騨市PTA連合会
- ・飛騨市小中学校長会
- ・飛騨市教育委員会

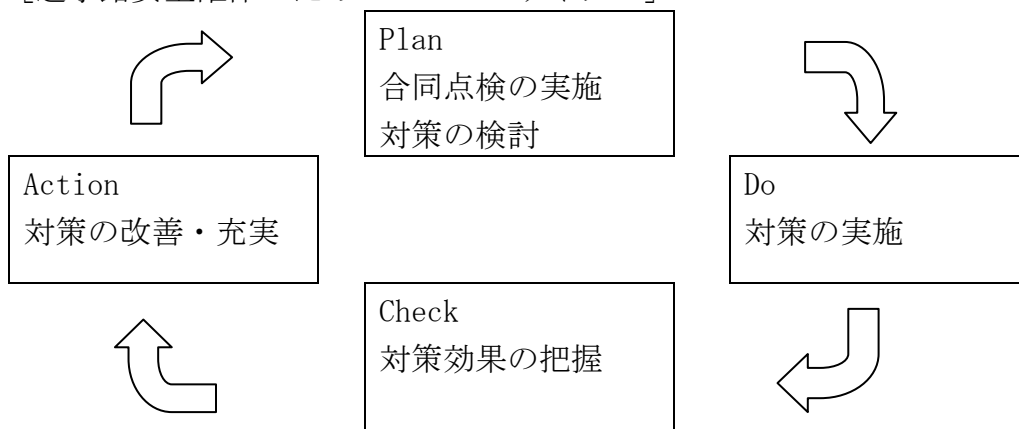
3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内の小中学校を2つのグループに分け、それぞれ1年に2回、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、積雪時の危険箇所の把握が必要であることから、夏期と冬期に行います。

○合同点検の体制

- ・小中学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策の具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、関係機関等へのアンケート、聞き取りなど実施し対策効果の把握をします。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、必要に応じて公表します。